

足立区立栗島中学校 部活動ガイドライン

令和元年 5 月

足立区立栗島中学校長 金子 哲朗

1 部活動の目的

生徒の自主的・自発的な活動を促し、スポーツや文化及び科学等に親しませることを通して、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、中学生として育成を目指す資質・能力の育成に資する。

2 指導体制の整備

- (1) 学校の実態に応じた部活動を設置し、全教職員の協力により指導を行う。
- (2) 年間指導計画や月ごとの指導計画を作成し公表することにより、保護者地域への理解や協力を得る。
- (3) 中学校体育連盟や足立区中学校教育研究会の関係機関と連携し、適切かつ有効な部活動を推進する。
- (4) 必要に応じて外部指導者を招聘するなどして部活動の充実を図る。

3 休養等の設定

- (1) 学期中については、週当たり 2 日以上 of 休養日を設定する。平日は、少なくとも 1 日、週休日は少なくとも 1 日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。
- (2) 長期休業中については、原則として学期中に準じる。生徒の十分な休養の確保とともに、部活動以外にも多様な活動を行えるよう、連続した休養期間の確保に努める。
- (3) 学期中の活動時間については、休憩時間も含め、平日は 2 時間程度、週休日は 3 時間程度とし、原則として週当たり 16 時間以内とする。
- (4) 長期休業中の活動時間については、学期中の週休日に準じ、できるだけ短時間に効果的・効率的な活動を行う。

4 部活動指導

部活動の指導に当たっては、目的の達成に向けて次のことを配慮する。

- (1) 生徒の心理面を考慮した肯定的な指導に努める。
- (2) 生徒の状況の細かい把握、適切なフォローを加えた指導に努める。
- (3) 事故防止、安全確保に注意した指導に努める。
- (4) 体罰等の許されない指導は行わない。